

第14回文化資源学フォーラム  
らくがき～そこにかくということ～

# 報告書



東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

主催：東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室 後援：文化資源学会



# 1 はじめに

文化資源学研究室とは	1
文化資源学フォーラムとは	1
2014年度の実行委員会	2

# 2 フォーラム 開催までの道のり

テーマ選定まで	3
3班に分かれるまで	3
各班調査報告	4

# 3 らくがき ～そこにかくということ～

開会挨拶	7
学生発表	8
ゲスト講演概要	19
パネルディスカッション・質疑応答	21
閉会挨拶	36

# 4 アンケート報告

申し込み状況と当日の入場者数	37
アンケート集計結果	37

# 5 まとめ

総括	39
フォーラムを終えて	40

# 1 はじめに

## 文化資源学研究室とは

文化資源学研究室（以下、研究室とする）は、正式名称を文化資源学研究専攻といい、東京大学大学院人文社会系研究科に属する研究専攻として2000年春に誕生した。学部に対応する専修課程をもたず修士・博士課程のみで構成されている。文化資源学（Cultural Resources Studies）について、研究室のホームページでは次のように説明されている。

人間が生み出すさまざまな文化を、既成の観念や既存の制度にとらわれず、「ことば」と「おと」と「かたち」を手掛かりに、根源に立ち返って見直そうとする姿勢から生まれました。多様な観点から文化をとらえ直し、新たな価値を発見・再評価し、それらを活かしたよりよい社会の実現をめざす方法を研究・開発しようとするものです。

このような理念のもと、研究室には文化経営学・形態資料学・文字資料学（文書学・文献学）の3コースが設けられているが、2015年度よりコースが改組され、文化経営学と文化資源学の2コースとなる。

## 文化資源学フォーラムとは

文化資源学フォーラム（以下、フォーラムとする）とは、新たに研究室に入学した修士・博士課程の学生全員が実行委員となり、企画・運営をする公開行事である。同時に、教育研究の一環として、研究室の必修科目「文化資源学フォーラムの企画と実践」ともなっている。4月から準備を開始し、年度内にやり終える必要がある。

フォーラムを行ううえで課される条件は、「何をテーマとするか、またどこで、どのようなスタイルで開催してもかまわない」「公開の形でやること」のふたつのみであり、広範な自由が確保されている中で、学生同士の議論によって、フォーラムの内容を具体化、実現していくことが求められる。



学生たちは、同時期に入学したという共通点を有するのみで国籍・年齢層・経歴・関心などは多種多様である。そのような環境の中で議論によってひとつのテーマに絞り込み、またテーマからいかなる問題を取り出し、それをいかに伝えるかを決定することは容易ではない。さらに、フォーラムを公開で開催するにあたっては、インタビュー先への申し入れやゲストとの出演交渉、会場手配や参加者の募

集など、実社会との関わりを多くもつ必要があり、座学では得られない知識や経験を得られる機会でもある。



なお、過去に行われたフォーラムを列挙すると以下の通りである。

- 第1回「文化をつくる、人をつくる：インターンシップとリカレント教育の現在」(2001年10月27日)
- 第2回「記憶の再生：遺跡・史跡のマネジメント」(2002年10月19日)
- 第3回「関東大震災と記録映画：都市の死と再生」(2003年8月30日)
- 第4回「文化経営を考える：オーケストラの改革・ミュージアムの未来」(2004年11月20日)
- 第5回「廃校の可能性 芸術創造の拠点として」(2006年3月2日)
- 第6回「社会と芸術の結び目 アウトリーチ活動のこれから」(2006年11月22日)
- 第7回「1000円パトロン時代 ファンドによる芸術支援の現状と課題」(2007年12月14日)
- 第8回「つくる、えらぶ、のこす、こわす 高度経済成長期の東京景観考」(2008年12月17-20日)
- 第9回「めぐりゆくまなざし 発見され続ける銭湯」(2010年2月20日)
- 第10回「『書棚再考』本の集積から生まれるもの」(2010年12月11日)
- 第11回「#寺カルチャー 仏教趣味のいまを視る」(2012年2月17日)
- 第12回「地図× 社会× 未来 わたしたちの地図を探しにいこう」(2013年2月16日)
- 第13回「酒食饗宴 うたげにつどう人と人」(2014年2月22日)

## 2014年度の実行委員会

本年度の実行委員会は、博士課程1年の学生1名、修士課程1年の学生11名の計12名により構成される。

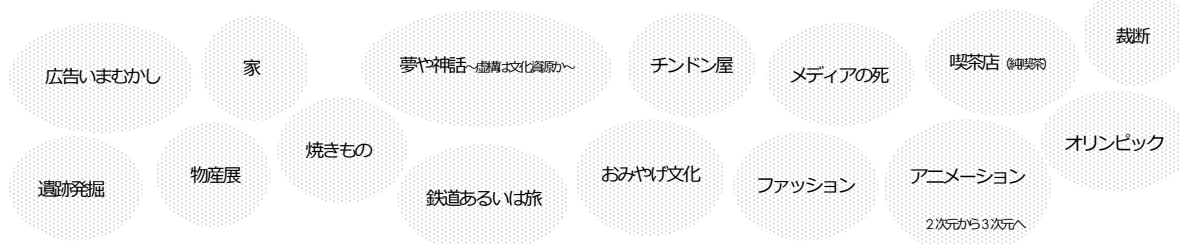
文化経営学	博士課程	太田由紀
	修士課程	小倉由佳子、強谷幸平、高橋伸佳、陳艾文、中尾恵梨子、中村太一、水田詩絵里、宮崎律子
形態資料学	修士課程	笠原真理子、木村昌博、野田真菜



## 2 フォーラム開催までの道のり

### テーマ選定まで

どんなテーマでもよいということで、過去のフォーラムでどのようにテーマを選定してきたのかを把握することから始めた。また、各自の関心や問題意識などを共有するため、スプレッドシートを利用してテーマ案を募った。



これらが最初に出た案である。文化資源学的な見方ができるか、フォーラムの来場者に対して新しい視点を提供できるか、いまテーマとして取り上げる意味は何か、という観点から討論し、暫定的に「家」「鉄道、旅、あるいはお土産」「喫茶」「メディアの死」の4班で調査を進めることになった。しかし、早い段階からテーマをしばりすぎとのご指摘を受け、一度外したテーマ案も含めて再考。新たに「待ち合わせ」「相撲」「下着」「お祭り」「デコトラ」「葬儀」「パクリ」「消えゆくもの」「妖怪」が浮上するものの、テーマとして選定する決定打に欠く。班ごとの調査は進めつつ「文化資源」としての切り口を模索、学問としての面白さや話題性を話し合った。

最終的に「落書き」「妖怪」「すみか」「鉄道」の4案で投票を行い、第1回投票では「落書き」「すみか」の2案にしばらく、7月2日の第2回投票で本年度のテーマ「落書き」が選定された。

### 3班に分かれるまで

テーマ決定後は「落書き」のどのような側面を取り上げるかが中心的な問題となっていく。

研究の視野を広げるため、落書きの事例やトピック、関連文献を調査し、同時にある程度の基本的知識を共有するため特に読むべき本や論文を選定した。7月中旬の合宿では、興味深い事例や文献を紹介しあうとともに、フォーラムの形式や作業分担について話し合った。合宿後は、落書きをめぐる裁判例や条例の調査を開始、文献調査のキーワードもしばらくられていく。またマインドマップ作成やブレインストーミングなど、それまでに挙げた切り口の整理を試みた。

8月中旬には3班に分かれて調査研究を行うことが提案される。そうしたなかで、大学構内でのらぐき調査のフィールドワークは「東大とらぐき」班へ、メンバーの1人が遠野で見たかっぱ淵の祠は「記念らぐき」班へ、横浜市職員複数名に対して実施したインタビューは「自治体とらぐき」班へとつながり、9月24日、学生発表で扱うことになる3つの切り口に収束していった。

### キャンパスがキャンパス ～東京大学とらくがき、その変遷と現状～

「キャンパスがキャンパス～東京大学とらくがき、その変遷と現状～」担当班（以下「東大班」）は強谷（リーダー、発表構成）、笠原（発表者）、小倉、陳の4名で構成されていました。東大班で最初に議論したのは、班分け以前の調査から浮かび上がって来たフォーラムのテーマと「東大」はどのように結びつけられるか、ということでした。

そこでは、東大紛争の時に多くかかれていたらくがきが現在では見られないこと、またかつては本郷キャンパスにも多く存在したという立て看板や貼り紙が、現在では駒場キャンパスにしか見られないこと、一方で本来消去されていてもおかしくないらくがきや貼り紙が現存していることなどが話題になりました。



東京大学構内のらくがき現地調査

そこで、「『かつて存在していたらくがき（および立て看板、貼り紙）が、何らかの状況の変化に伴い、かけなく、あるいはかかれなくなったのではないか』という仮定の下で、その理由を探る」というアプローチが決まりました。実際の調査としては、現地調査、文献調査、インタビューの3つを10月上旬～11月末にかけて行いました。現地調査では実際に東大構内・校舎内を歩いてらくがきや貼り紙を探し、写真で記録を行いました。文献調査では「東大紛争」「駒場寮」

などに関する文献に文字や写真として残るらくがきを探しました。インタビューでは東大およびらくがきに関係のある人物（キャンパス計画室の委員である文化資源学研究室の木下直之先生、施設部 保全課建築保全チームの戸塚崇さんなど）から東大のらくがきの現状や対策について聞き取りを行いました。その具体的な内容は発表原稿に譲りますが、発表の「東大のらくがきの歴史」「東大のらくがき調査」の二部構成や、その中で扱われた論点はこの調査の中で形成され、そこから大学自治や表現の自由、残ることとらくがきが帯びる歴史的価値、残るらくがきと消されるらくがきの違い、などの一般性のある論点へと展開することが目指されました。

フォーラムまでの時間が2カ月強しか確保できず、調査、原稿・スライド作成、リハーサルが本番直前まで並行して行われる状況下であったことを考慮するとこれ以上は望めなかった、というのが私（執筆者：強谷）個人の評価ですが、時間の問題や調査の限界からできなかったことや疑問点が解消されず残ったことは残念でした。例えば、無許可の立て看板や貼り紙が認められなくなる過程については、東大の内部資料の確認の段階でつまづきました。また、東大紛争などでかかれたらくがきについて広告を東大新聞などに出しエピソードを集めること、調査で見つけたらくがきに対するネット等での反応を得るなどの案が出ていましたが、実行に至りませんでした。特に、班の内部でも実施の意向が強かった、東大構内でのリーガルウォール企画の実施と過程の発表が実施に至らなかったことは惜しまれます。

強谷幸平（リーダー）、小倉由佳子、笠原真理子、陳艾文

## 記念あるいは祈願を刻む ～観光地や社寺のらくがき～

らくがきを考察するにあたり遺漏すべからざる大領域を占めるものとして、観光地等への「記念」のらくがきは立ち上がった。その理由は、誰もがかくことのできるものであり、ニュース等でしばしば取り上げられることから多くの人に最も馴染みのあるものだからである。このことが記念班の方針の一つであるが、他に検討されたものに、らくがきの肯定的な効果・あるいは肯定的に受け入れられる環境を示すこと、（行政等の主導でなく）自然発生的にかかれるものに焦点を当てることなどがあった。

メンバーの一人が偶然旅先で見つけてきたものに、岩手県遠野市のかっぱ淵の祠におけるらくがきがあった。当地は観光地として有名であり、祠にはかっぱへの愛着を窺わせるらくがきが多数存在した。このことから、らくがきをすることこそが当地あるいはそこに祀られるかっぱへの愛着・信仰へと結びついており、地域コミュニティの絆の中核となりうるのではないかという推測のもとヒアリングを主とする現地調査が行われた。しかしこの推測は大きに外れた。かっぱ（乳神）信仰とらくがきの直接的な関係は見



かっぱ淵の祠の前で2代目かっぱおじさんと運寛治男さんの話を聞く

いだし得なかった。しかし、管理者は観光客とかっぱとのなかだち媒としてらくがきを肯定的に捉えていることがわかった。

一方で歴史を紐解けば、旅先でのらくがきは西国三十三所巡りなどの巡礼においてしばしばなされるものであり、そこに見られる文言には、神仏への熱心な祈願とも到達の記念とも受け取られるものが全国に多数存在することがわかった。このことから、らくがきの動機（自分のものではないものに自分の証を遺す精神）には、記念と祈願とが不可分に両存する場合もあると私たちは考え、そこに焦点を当てることにした。そこで現代に存在するらくがきを容認する例として、受験祈願のらくがきがびっしりと遺され、自治会がそれを遺す決定を下したことのある佐賀県乙文殊宮と、お堂の再興のお礼にと住民に祈願のらくがきを始めさせた京都府単伝庵とを取り上げた。

昨今、観光地へのらくがきがモラルの問題としてのみ取り上げられる。だからこそ単眼的なモラルの問題意識の影で見えにくくなっている記念や祈願のロジックによって成り立つらくがきが存在することを訴えた。

木村昌博（リーダー）、高橋伸佳、中尾恵梨子、野田真菜

## 都市空間とらくがき ～横浜市の事例から～

城郭や寺社、電車へのらくがきは度々紙面を騒がせる。こうした行為は器物損壊罪や建造物等損壊罪にあたるとして裁判沙汰になることもあり、自治体ごとの条例により処罰の対象とされることもある。すなわち、許されないらくがきを定義し判定するところの法律や条例、行政側の対応は、らくがきを論じるうえで看過できない要素であるといえよう。



『京都府達式達条例図解』第100条 (1873年)

在ではなかったことを知る。全国のらくがき関連条例の調査には、名古屋大学のeLen 条例データベース（全国の自治体の条例や規則等の情報を集積し、横断検索等の機能を備える）を利用した。条例文中に「落書」が含まれる条例の基本理念や目的、らくがきの定義等の項から、各自治体がどのような観点かららくがきを取り締まりの対象とみなしているのか、分析した。

通称「自治体班」はまず、らくがき取り締まりの歴史と、全国のらくがき関連条例を調査した。戦国時代の相良氏法度では道徳的理由から、江戸時代の諸士法度では侍のあるべき姿に違うことから落書を禁じ、戦時下の不穩文書取締法では思想統制の文脈で落書きを検挙の対象とするなど、現在とは異なるロジックが根拠として機能していた。一方で、犯罪人の告発など統治のためにらくがきが活用された歴史もあることが分かり、らくがきは単に取り締まられるのみの存在



伴源平編『違警罪図解』(1882年)

自治体班の関心は広く、上記調査と同時に、著作権の文脈で論じるらくがき（許可のないらくがき消去は著作権の侵害にあたるか等）、渋谷や下北沢など他自治体における取組み、差別的内容を記したらくがき、らくがき消去活動、BCTION（取り壊し予定のビルをアート空間として再利用する試み）なども学生発表で扱うか議論した。最終的には、既にインタビュー調査などを進めていた横浜市の取組みに焦点をさぼることとした。横浜市は、街の中に合法的にかけるリーガルウォールを設置し、本フォーラム開催年に落書き行為の防止に関する条例を制定するなど、らくがきをめぐる動きが見られた自治体であり、らくがきのホットな現在を探るには最適の事例であると考えたためである。

水田詩絵里（リーダー）、太田由紀、中村太一、宮崎律子

### 3 らくがき～そこにかくということ～

#### 開会挨拶 (木下直之教授)

みなさん、こんにちは。文化資源学研究室の主任をやっております、木下と申します。研究室を代表しまして、最初にご挨拶いたします。この文化資源学フォーラムというのは14年前に始まったわけですが、ある時から文化資源学研究室の教育研究の一環として位置づけまして、毎年4月に新入生を迎えるわけですが、新たに入ってきた修士1年生、それから博士課程に新たに入ってきた1年生ですね、この人たちに1年以内にフォーラムを開催せよという、そういう課題を課すことにしました。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この研究室は社会人に門戸を開いております、毎年入ってくる学生たちというのは必ずしも学部4年から大学院に来るわけではないんですね。いろんな経験をした人たちが、いろんなキャリアを持って、集まってきます。その人たちに最初にとりあえずは1年以内にフォーラムをやるようにと。

そのときに、いつも二つ条件を課しております。一つは何をやってもいい、どこで、どんなスタイルでやってもいいと、どんなに観客は少なくともいいと。そういう条件の一つ課します。それからもう一つは、メッセージを必ずそこに集まった人に伝えること。公開でやることというのが、二つ目の条件です。この二つの条件を満たすということさえ守ってもらえれば、何をやってもいいということで、二週間に一回ですね、授業、木曜日に2コマを使ってやっていく、そういう授業の一環です。これはかなり大変なことだろうというように思います。何をやってもいいと言われても、集まっている人間が、いろんな関心を持った人間が、たまたま集まっただけですから、そこから、一つのテーマを絞り込むというのは、実は大変なことだと思いますね。それから、もう一つは、ようやくそのテーマを見つけ出し、問題を取り出し、さて、それをどうやって伝えるか、これは次の大変困難な課題だというふうに思います。そして、今日は本番ということで、それを、今日集まっていた皆様に、学生たちがメッセージを伝えるという、そういう日を迎えたわけです。

大変天気のいい日曜日にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年の一年生は修士課程の11人、それから、博士課程の、新たに修士から直接ではなくて、博士から入ってきた学生が1人ということで、12人の研究成果の公表というような形です。この趣旨にご賛同いただいて、今日お二人ゲストをお迎えしております。一人は小林茂雄先生、それから、もう一人は小倉利丸先生。この場を借りまして、先に厚く御礼を申し上げます。

それでは早速、フォーラムのほうに入っていきたいと思います。5時近くまで、用意されておりますので、お付き合いいただくとともにですね、らくがきというテーマを巡って、フォーラム後にはぜひ議論に参加していただけたらというふうに思います。それでは、よろしく願いいたします。これで挨拶に変えさせていただきます。どうもありがとうございました。



### イントロダクション

発表者：笠原真理子

それでは、学生発表「らくがき～そこにかくということ～」を始めます。私からは、イントロダクションとして、私たちはなぜ「らくがき」を取り上げるのか、私たちが取り上げる「らくがき」とは何か、ということについて、お話ししたいと思います。



このフォーラムのテーマ選定の際、メンバーの一人がふと、東京大学構内で撮影したこの写真を見せました。これをきっかけに、らくがきについて話が膨らんでいきました。たとえば、「許される落書きと、そうでない落書きとの境界はどこにあるのか?」「与えられた場所にかく落書きは、落書きといえるのか?」「落書きとアートの違いはどこにあるのか?」といったことでした。このように、らくがきを通して、様々な問題を論じることができるのではないかと考え、らくがきを今回のフォーラムのテーマとして取り上げることにしました。

さて、私たちの学生発表では「らくがき」と「かく」を基本的に平仮名で記します。「らくがき」という言葉には何通りかの表記の仕方があり、また同様に、「かく」という言葉を取ってみても、このような表記の広がりがあります。学生発表では、これらすべてを対象とし、例えば貼り紙も「らくがきのなもの」としてらくがきの範囲に含めています。表記が複数当てられることから、らくがきという言葉の意味するところの幅広さが、お分かりいただけると思います。

そこで今回のフォーラムでは、「私たち学生がいる場所」、「願いを預ける場所」、「行政が管理する場所」の三つの場所に注目しました。このフォーラムでは、かかっている内容にだけ目を凝らすのではなく、一步後ろに下がって、その書かれた場所ごと捉えてみたいと思います。





## キャンパスがキャンパス ～東京大学とらくがき、その変遷と現状～

発表者：笠原真理子

では続けて、私たち学生、そして今皆さんがいらっしゃるこの場所、東京大学とらくがき、についてお話しします。この発表では、「キャンパスがキャンパス～東京大学とらくがき、その変遷と現状～」と題し、記録に残る東大の過去のらくがきを辿りつつ、現在のらくがきの実態と大学側の対応を見ることで、このキャンパスで「何が書かれてきたのか」と、かかれたものを巡る現状を明らかにしていきたいと思います。

まずは、東大に書かれたらくがきについて時代を追って、ご紹介していきます。その後、私たちが学内で行った調査をもとに、現在の東大におけるらくがきについての考察を行います。

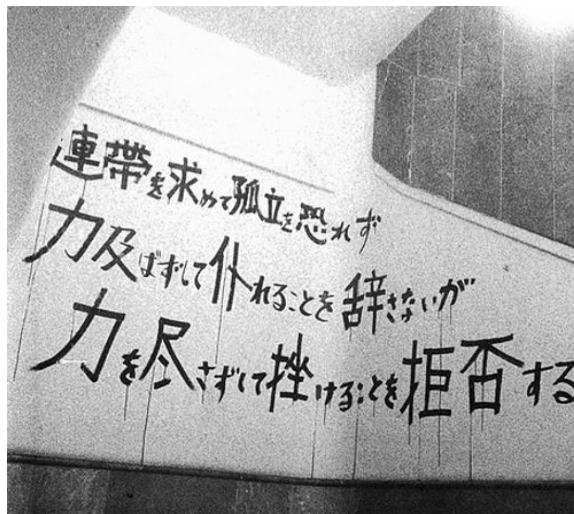
東大のらくがきが登場するフィクションとしては一読まれた方も少なくないでしょうが、1908年に発表された夏目漱石の小説『三四郎』があります。東大生の小川三四郎が主人公の『三四郎』には、明治末期の本郷キャンパスと周辺の様子が、詳細に描写されています。三四郎が大教室での講義中に、机の上の落書きを発見する場面があります。そして、隣で熱心にノートをとっているように見えた男が、実は先生の似顔絵を描いていたことにも気づきます。皆さんにも同じような経験があるのではないのでしょうか？

『三四郎』の時代から約30年後の1943年。第二次大戦の激化に伴い、学徒出陣が始まりました。東大には、その頃のらくがきも残されています。これは駒場寮にあったもので、寮を去ることになった学生が書いたものようです。「一片丹心」とは「ひとかけらの赤い心」の意味であり、「一片丹心照千古（いっぺんのたんしんせんこをてらす）」は、「永遠に変わらない真実の思い」を意味します。これは、中国の明代後期の官僚、楊繼盛の辞世の句とされ、国を愛するという意味でしばしば用いられてきました。時代背景を踏まえると、天皇を愛するという解釈もできそうです。





学徒出陣の時代から、さらに30年後。「20世紀の転換点」と言われる1968年には、世界中で学生運動や市民運動が盛り上がりましたが、ここ東京大学でも、医学部生への処分に対する抗議から学生がキャンパスを占拠し、最終的には機動隊に排除されるといふ、東大紛争が起きました。東大でのらくがきが、世間の注目を一番集めたのは、この時期ではないでしょうか。当時、ニュースや新聞でご覧になった方もこの中にいらっしゃるかもしれません。渡辺眸による写真集「東大全共闘1968-1969」には、学生達の集会や機動隊との衝突、バリケード内の解放空間の様子が記録されていますが、そこには常に大学批判やスローガンなどのらくがきが映り込んでいます。特に安田講堂の内部には東大紛争を代表するらくがきがかかれていましたが、この「連帯を求めて孤立を恐れず、力及ばずして倒れることを辞さないが、力を尽さずして挫けることを拒否する」もその一つです。



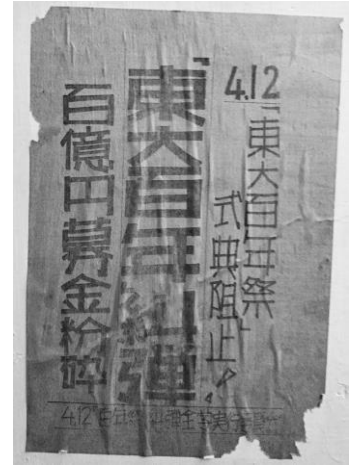
それからまたおよそ30年後ですが、2001年夏、先ほど紹介した学徒出陣の落書きがかかれた駒場寮が、寮の移転に伴う強制執行により、その歴史に幕を閉じました。旧制第一高等学校から建物と自治の伝統を受け継いだ駒場寮は、学生のらくがきや壁画などで埋め尽くされていましたが、2009年には建物が取り壊されてしまいました。現在、駒場寮の跡地には新しく駒場コミュニケーションプラザが建てられており、これらのらくがきを見ることはできません。

さて、今まで見てきたように、その長い歴史の中で東大には様々ならくがきがかかれてきました。それでは、現在の東大とらくがきの関係は、どのようなものなのでしょう？そのことを知るために、私たちは調査を行いました。調査では、らくがきの収集と、東大内の関係者への聞き取りを行いました。

まずはらくがきの収集についてです。私たちは、長い間改修されていないように見える校舎について、調査を行いました。結果の一部は配布冊子中程にある「らくがき蒐集帖」に掲載しましたので、どうぞ併せてご覧ください。今回はその結果を「かかれた場所」と「かかれたこと」の二点で分類してみました。「かかれた場所」は、校舎の外壁と内部に大きく分かれ、内部によくらくがきがかかる場所としては、外壁や階段などがあります。「かかれたこと」をみると、形式としては、大きく「絵」「ことば」「貼紙」に分けることができます。それぞれのらくがきからは、遊び、誹謗中傷、政治的なものなど、さまざまなメッセージが読み取れます。



ここで、特徴的ならくがきを、いくつかご紹介します。歴史的ならくがきとしては、東大紛争に関するものをいくつか確認できました。こちらは医学部南研究棟の外壁です。かなり薄れていますが、「医学教授会打倒」の文字が確認できます。先程の安田講堂内部のらくがきを覚えていらっしゃるでしょうか？その現在の写真も施設課からいただきました



が、今後塗り潰される予定なので、私たちが実際に目にすることはできません。

もう1つ、張り紙になりますが、本日の会場である法文2号館で確認したものです。「東大百年祭式典阻止」とありますので、1977年に行われた百年祭の少し前に貼られたものと推測できます。

そのほかの、歴史的なものではないらくがき事例についても、いくつかご紹介します。今回のらくがき収集調査で、農学部1号館、医学部1号館、見学できた部室などでらくがきを発見できました。これらのらくがきを通して、ここでかつて起きたことや、ここで過ごした人々の存在に思いを馳せることができますね。

続いては聞き取り調査です。こちらは、東大のらくがきの現状や、それに対するキャンパスの管理者の認識と対応方法を知ることを目的に、キャンパス計画室および施設部保全課に対して行いました。結論から述べますと、現在の東大では、らくがきはほとんど意識されない状態にある、といえます。私たちが見えたように、実際にはらくがきが多数ありますが、警備員や施設部保全課への聞き取りでは、問題になるような目立つらくがきの事例は年に1件あるかないか、とのことでした。従って、キャンパス計画室、施設部ともにらくがきの対応策は用意しておらず、また記録の作成も安田講堂のような例外を除いては行っていない、ということです。過去から現在にかけてのらくがきを辿ることで、学生自身の主張や表現を示す場所は掲示板や部室、研究室などへと徐々に限定されてきたことがわかりました。また、らくがきによる政治的・宗教的主張や他者への中傷は、大学という場の秩序を脅かすものとなりえますが、もはや大学が対応策を用意するまでもないほどにらくがきが減っていることも、現状の調査からわかりました。

しかし結局、なぜらくがきは消えてしまったのでしょうか。規制の強化があったからかもしれませんし、SNSやインターネットの掲示板が壁の代わりになったからかもしれません。政治への無関心などといった、学生の側の変化も考えられるでしょう。自治寮廃止や掲示物の許可制度についてより深く調べることで、そのような疑問には答えられるのかもしれない。

「キャンパスはかつてキャンパスだった」。かつてはかかれていたものが消えてしまった空間として、東京大学の例を提示しました。私たちはこれによって、らくがきと大学の関係を考える出発点には立てたのではないかと考えています。



## 記念あるいは祈願を刻む

～観光地や社寺のらくがき～

発表者：木村昌博

こんにちは、修士1年木村昌博です。この発表では「記念あるいは祈願を刻む～観光地や社寺のらくがき～」というタイトルで、観光地へ行った記念にかくらくがき、あるいは、社寺を訪れて祈願をこめるらくがきを取り上げます。

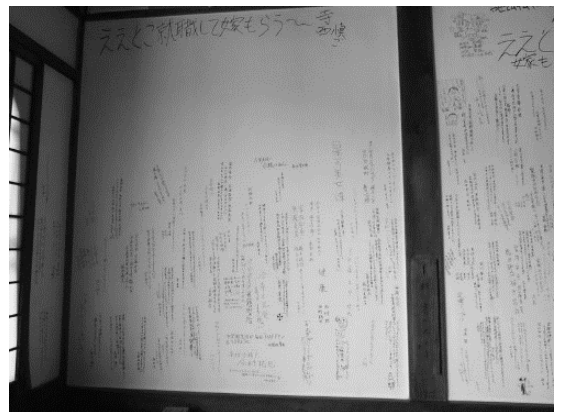
観光地におけるらくがきと社寺におけるらくがきは、皆さんにも馴染みのあるものではないでしょうか。観光地や社寺は誰もが行くことができる開かれた場所であり、そうした場所へのらくがきは、絵が上手いなどのスキルを必要としない、誰でもかけるらくがきです。また、しばしば観光地におけるらくがき問題ということでニュースを騒がせます。

2008年、イタリアのサンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂に日本の学生がらくがきをしたというのを覚えていらっしゃるかもしれません。この年はこの聖堂にらくがきした日本人の事件が3件ありました。このことについて新聞やテレビは、モラルの問題というふうに扱っています。たとえば「モラルの低下」「日本のモラルはここまで落ちてしまったのか」といった文脈です。

このようにらくがきというものは好まれるものではありません。しかしその一方で、らくがきをすること、あるいはらくがきの存在が認められている場所もあります。ここでは京都の単伝庵、佐賀の乙文殊宮、岩手県遠野市のかっぱ淵の祠の3つの事例を見てみます。この事例を通して、なぜらくがきが認められているのか、ということを考えてみましょう。

ここは、京都のらくがき寺こと単伝庵です。祈願の内容は重いもの軽いものありますが、なにかしかの祈願がなされています。今から200年前、単伝和尚が人々を不慮の災難から救うために、荒れていた寺を再興しました。その際住民の方々の協力を得たことから、お堂の中に彼らの祈願を書いてもらったことが、ここがらくがき寺となった起源です。それ以降らくがきがなされ、現在でも、祈願料300円を納めることで、一定の区画にらくがきをすることができます。ここでのらくがきは、単伝庵の指定した形式のもとのみ認められるらくがきです。

年末に真っ白に塗られてしまうので、らくがきの存続期間はどんなに長くても1年といえるでしょう。これは、祈願の一形式としてのらくがきだからこそ認められると言えるでしょう。またここは、らくがきをしてよい珍しい寺ということで衆目を集めているという点では、結果的に観光資源として活かされていると言えるかもしれません。





2つ目は佐賀県の乙文殊宮の落書き堂です。ここは名前から分かる通り文殊菩薩、知恵の神様を祀っており、そのため受験祈願をする方が多いです。ここにある落書き堂の内部は受験祈願のらくがきで埋め尽くされています。ここにいつかららくがきされているかは分かりません。1940年頃にたばこの不始末で一度焼失しましたが、住民の方々が再建するとすぐにらくがきが再開されました。一度塗り直しの話が出ましたが、ここを管理している自治会の山崎さんは「願いを重ねていくのがいい」と考え、現在もらくがきがされ続けています。ここでは、願いを具現化したもの

のらくがきであり、その蓄積が肯定的に見られているために認められている、と言えるでしょう。またここは自治会が管理していることから、そうした認識を住民の方々持っているのではないかとというふうに考えられます。

3つ目は岩手県遠野のかっぱ淵の祠です。ここはかつて乳神様が信仰されているところでした。平成9年に河童の目撃談があったことから、河童に会える場所という認識が高まり、観光客が増加し、らくがきがかかれるようになりました。現在、約半数のらくがきは「カップ大好き」「カップになりたい」など河童に関するものです。これらは河童に会いに来た記念だろうと考えました。ここの管理をされている二代目カップおじさんこと運萬治男さんは、これをらくがきというより「河童に対する挨拶」だと考えていらっしゃいました。このことから、らくがきを消すわけでも禁止するわけでもなく、むしろ大事にしていることが分かります。



それではこの3つの事例を振り返ってみましょう。かかれつづけている要因として、三者に共通するのは、らくがきをする人の気持ちを理解し、肯定的な見方を採っていることです。では、らくがきをする人の気持ち、というものをもう少し掘り下げて考えてみましょう。

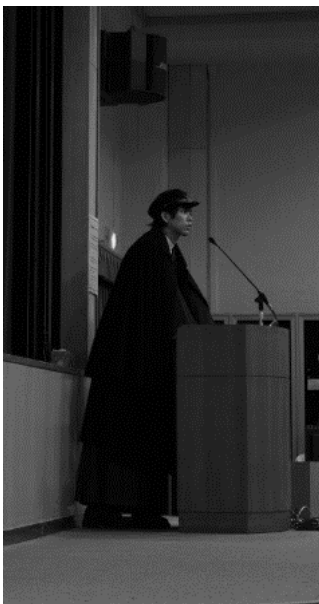
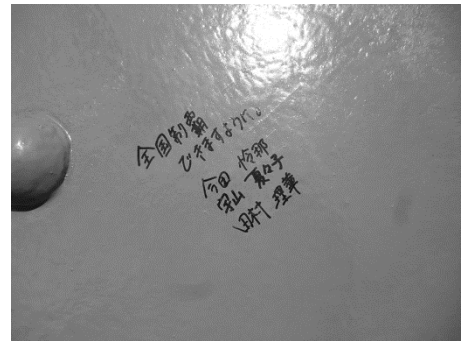
今回は二つのものを考えます。らくがきを社寺や名所に残していく、というのは、長い歴史を持ちます。16世紀に西国三十三カ所巡りが民衆化すると、それにともなって全国のいたるところでらくがきがなされました。当時の巡礼者は矢立、すなわち筆記具を持っていたため、らくがきをする条件は整っていました。ただもちろん自由に字を書けた人は多くなかったので、自分の名前と出身地を書いていました。



これは全国各地に見られる「かたみの歌」と呼ばれるらくがきです。「かきおくも／かたみとなれや／筆のあと／われはいつくの／土となるとも」とかかれています。自分がどこかで死んで土となってもこのらくがきが「かたみ」となって遺ってほしい、という思いが読み取れる歌です。

「落書きに歴史を読む」の著者三上喜孝は、らくがきは納札と同じ行為であったと捉え、神仏の永久的加護を期待したという分析を行っています。結縁、すなわち神仏との縁を結ぶためには、自分を特定する必要があります。そのために名前と出身地がかかれました。これが祈願のらくがきです。

一方で、全国各所に「此所一見仕候」といった具合のらくがきは多く見られます。これは切実な祈願のためというより、自分が来た記念に書いたものでしょう。この日この場所に他ならぬ自分がいた、という証であるためか、祈願のらくがきと同じく名前と出身地がかかれます。この写真はニューヨークのブルックリン橋にあるらくがきです。当たり前ですが、橋なので神様はいませんが、全国制覇の祈願がかかれています。



このように、祈願と記念の気持ちは通底するものがあり、不可分の領域があるのではないかというふうに考えます。冒頭にイタリアのサンタマリアデルフィオーレ聖堂の例を挙げました。もちろんこういったらくがきは、基本的にはいけないことです。観光地や社寺におけるらくがきは現在、モラルの問題として語られることが多いのではないのでしょうか。しかし、本当にモラルの問題に還元していいのでしょうか。モラルの無い阿呆のすること、と切り捨てることで、いったい僕たちはなぜらくがきをするのだらうということが見えなくなっていないのでしょうか。記念の気持ち、あるいは祈願の気持ち、そして僕たちがそれを長きにわたって書いてきたという歴史もまた考えるべきではないかと思います。断っておきますが、らくがきを肯定するわけではありません。らくがきの是非を論じる際には、モラルのことも、僕たちがそういった気持ちを持ってらくがきをしてきた歴史があるということも、あわせて天秤にかけるべきではないか、ということを提言致しました。



# 都市空間とらくがき

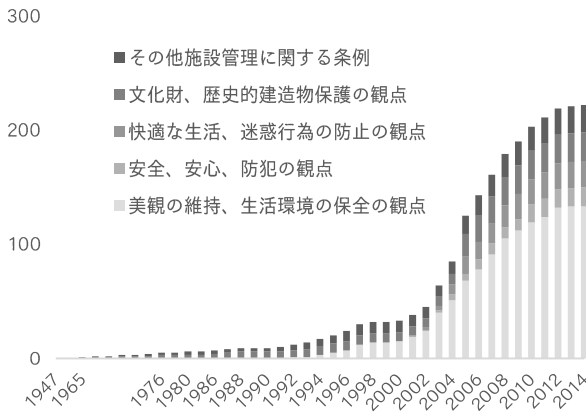
～横浜市の事例から～

発表者：水田詩絵里

続いて、「都市空間とらくがき～横浜市の事例から～」というタイトルで、都市空間にかかれるらくがきを取り上げます。まず、こちらをご覧ください。これは、東京オリンピックが行われた1964年、開幕直前に発行された「都のお知らせ」です。ここには、「よごれた東京は日本の恥です。私たち都民が力をあわせて東京をきれいにしお客さまを迎えましょう。」と掲げられています。下半分には『首都美化総点検カード』がついていて、「私の家の前の道路は、掃除がゆきとどいている」「私の家の前には、落書などしていない」、などのチェック項目があり、チェックがひとつでも増えるように、と奨励されています。東京オリンピックを前に、東京都がまちを美しくすることを意識し、落書はその阻害要因となると考えていたことが読み取れます。この例のように、らくがきは、なんらかの目的や根拠のもと、しばしば行政、自治体からの関与を受けてきました。



江戸東京博物館蔵

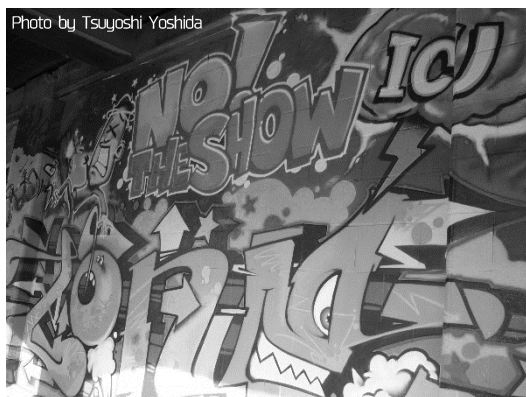


現在のらくがきは、どのような観点から取り締まられるのでしょうか。らくがきの取り締まりに関係する法律には刑法や軽犯罪法がありますが、地方自治体ごとに対応を定めた条例は、これまでに全国で222件制定されてきました。これらの条例の趣旨や目的、基本理念などを分析したところ、らくがきを取り締まる条例には大きく分けて、「美観の維持、生活環境の保全」の観点、「安全、安心、防犯」という観点、「快適な生活、迷惑行為の防止」の観点、「文化財、歴史的建造物の保護」の観点、「その他施設管理」に関する条例があります。またこのグラフは、らくがきを取り締まる条例の数を、累積で整理したものです。2000年を過ぎたあたりから、条例数が特に増加しています。これは、1990年代後半、アメリカからグラフィティアートが流入し、それが問題として認識され始めたことを受けてのものであると考えられます。また、らくがきを取り締まる条例が盛んに制定されるようになったのは、比較的最近の出来事であることも分かります。



らくがきを取り締まる観点ごとに見てみるとどうでしょうか。1947年に地方自治法が制定され、条例が定められるようになります。その後、初めて「落書」に触れる条例が現れたのは、それから18年経った1965年のことでした。文化財、歴史的建造物を保護する観点から制定された、松本城管理条例です。割合としては少ないものの、2002年以降徐々に増加しているのが、安全、安心、防犯の観点です。その背景のひとつとして、割れ窓理論への注目が挙げられます。

割れ窓理論とは、「割れた窓ガラスのように軽微な無秩序を放置すると、凶悪犯罪が多発するようになる」とする理論で、1982年アメリカの犯罪学者ケリングらが発表し、2000年代初頭、日本でも隆盛しました。こうした状況を背景のひとつとして、らくがきとその存在により誘発される犯罪を結びつける構図が、説得力を持ったらくがき像として受容されてきたといえます。その効力については否定的見解も出ているものの、割れ窓理論は、近年の自治体における取り組みにもしばしば採用されています。



ここからは、具体的に、横浜市という自治体のらくがきをめぐる取り組みについて取り上げます。この写真は、横浜で2006年から翌年にかけて行われた「桜木町 ON THE WALL」というリーガルウォールの一部です。リーガルウォールとは、ビルや街の壁に、合法的に壁画などのアート作品を描いたものです。桜木町 ON THE WALL の場合は、旧東横線高架下の壁、約1km にわたり設けられましたが、現在は撤去されています。

横浜市のリーガルウォールの取り組みの発端は、1970年代後半にさかのぼります。ウォールペイントアーティストのロコサトシさんが、高架下壁面にチョークで絵を描き始め、当時、壁の所有者であった東急電鉄も黙認していました。その後のウォールペイントイベント開催に、グラフィティの流入も重なり、周囲にらくがきが書かれるようになっていきました。やがて壁は、グラフィティの世界で「聖地」として認知されるようになっていきます。そんな中、旧東横線一部区間の廃線が決まります。壁は2004年に市が買い取り、今後の活用方法を模索するための社会実験として、壁画アートのイベントが行われ、2006年から翌年にかけて、桜木町 ON THE WALL が実施されます。2009年以降には遊歩道にするために壁を撤去することが決まっており、そのことは通知の上、参加者に区画を割り当て、自由に描いてもらいました。市がこの場所を買い取った際、高架下壁面に既に書かれていたらくがきへの対応が問題となりました。行政の所有物へのらくがきは普通消去するものですが、グラフィティの場所として市民権を得ていたためです。同時期に行った市民アンケートでは、消去を求める意見は1割にとどまり、「現状のままでよい」「もっときれいなアートならよい」とする意見が多数を占めました。このことも、桜木町 ON THE WALL 実施の追い風となりました。



このような背景をもつ横浜市中で、2014年5月「横浜市落書き行為の防止に関する条例」が制定されました。第1条では、落書きを地域の美観を損なう行為であって市民に不快感を与えるものであるとし、落書き行為を防止することで、良好な生活環境を維持・確保し、安全で安心な地域社会を実現することを目的としています。また第2条で、落書き行為は「公共施設や、他人が所有、占有、管理する建築物や工作物のうち、不特定多数の者の目に触れる箇所に、みだりに文字を描き、または図形、模様等を描く行為」と定義されています。このような条例が制定されるに至った経緯を見てみましょう。

2008年頃、横浜開港150周年記念事業を前に、町をきれいにしようという動きが起きました。そうした流れの中で、議員から落書き防止条例制定の声が上がり、2013年5月、条例制定に向けたプロジェクトが始動、市内各地で現地調査を実施するとともに、市民からの意見も募集しました。議員による提案と議論を経て、条例が制定されるに至りましたが、しかし議事録を見るかぎり、この過程で、実証が不十分な割れ窓理論を採用することを疑問視する声は上がらなかったようです。

条例の制定にあたって、市は最初に条例を運用する部署を選定しました。それまでらくがきは、かかれた場所を管轄する部署が個別に対処していました。当初13の局が候補に挙がりましたが、最終的には、防犯などを扱う市民局の管轄となりました。現在、市民局の中の、市民協働推進部 地域防犯支援課において、「犯罪者がよりつきにくい街をつくっていくこと」を目標に、2015年4月の施行に向けて、運用化の計画が進められています。

ここで、横浜市のらくがきをめぐる取り組みについて、ひとつの疑問が浮かんできます。それは、リーガルウォールという取り組みの中で、らくがきを積極的にまちづくりに活用したかに見えた横浜市が、ここに来て落書き防止条例を制定したのは、らくがきへの姿勢の変化なのだろうか、ということです。私たちがインタビューした市職員の方々によると、「落書きとは、内容に関わらず、所有者の許可なくかかれたもの」と理解しているとのことでした。つまり、所有者の許可のもと「アートとして」リーガルウォールに描かれるらくがきと、所有者の許可なくかかれるらくがきとは、性質の異なるものである、ということです。したがって、落書き防止条例は、横浜市のらくがきへの姿勢が変化して制定されたものではなく、そもそも、別の文脈での取り組みである、ということが出来ます。



Photo by Tsuyoshi Yoshida

ここまで、らくがきを取り締まる全国の条例と、横浜市のらくがきをめぐる取り組みについて見てきました。らくがきを通して横浜を見つめることで、行政によりどのような公共空間の姿が想定されていたのか、また、そうして想定された公共空間に働く管理のあり方も見えてきます。こうした公共空間の管理は、らくがきを描く表現の自由などの権利と微妙な関係にあります。横浜市の場合は、グラフィティのアートとしての面白さをまちづくりに取り入れ、表現の自由を可能な限り尊重する姿勢を取ろうとしてきました。そうした点で横浜市は、行政が直面する板挟みに、真摯に取り組んできたといえるのではないのでしょうか。



ここまで、らくがきを通して3つの場所を見てきました。かかれるらくがきの蓄積は、意味や歴史の蓄積となり、それらは、「場所」を読み解くカギとなります。

たとえば、らくがきを通して、今回取り上げた3つの場所の「管理のあり方」を見ることができます。東京大学では、その時代ごとに特徴的ならくがきがかかれてきた過去がある一方で、ほとんどかかれず意識もされなくなった、という現状があります。観光地や社寺では、神仏への祈願や訪れた記念としてらくがきはかかれ、管理者がそうした気持ちを理解することで、かかれ続けています。自治体では、行政側が、管理する公共空間に理想的なあり方を想定し、なんらかの根拠を持ち出し、そこに関与しようとしています。



このように、らくがきという観点から場所を見てみることで、そうした、普段意識することのない「その場所」を可視化することができます。それがらくがきの持つちからのひとつであると、私たちは考えます。このフォーラムに参加されたことで、普段あまり気に掛けない身の回りのらくがきが、皆様の目に留まり、その場所について考えてみるきっかけとなれば幸いです。以上をもちまして、学生による発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。



休憩時間に  
メンバー撮影の  
らくがきスナップを  
スライドショー放映

制作 陳艾文

### 小林茂雄先生「都市環境の視点からのらくがき」

ブラックエンペラーとよばれるような暴走族によるらくがきなどから、1970年代のニューヨーク、そしてそのあとに続くように1980年代の渋谷レコ屋坂、2000年代前半にはグラフィティを街にかくというゲーム“ジェットセットラジオフィューチャー”が流行し、グラフィティを「かく」という行為は時代による変化が見られる。しかし、いずれもグラフィティがかかれる場所は大きなビルや銀行といった場所ではない。なぜならそういった場所は若者にとっては興味のない場所だからである。言い換えればグラフィティがある場所は若者にとって魅力的な街とも言える。

現在ではらくがきやグラフィティは減ってきている。違法なグラフィティは、景観を破壊したり、物体を傷つけ価値を低減するという直接的な影響だけではなく、目にする一般の人たちの心や体を遠ざけたり恐怖心を与えたり、他のらくがきや犯罪を引き起こしやすい状況をつくることもある。また可視的な犯罪として差別らくがきも挙げられる。こうしたグラフィティの対応には海外と日本で差がある。海外では道路上にみられるらくがきやグラフィティには行政が対応し、消去作業を行うことになっている。しかし日本ではらくがきを消すことは地域の住民たちによって行われる自発的な行為であり、らくがきを消すことで地域のコミュニティが結束することもある。

一方、らくがきやグラフィティの魅力はアートとしての側面も持っていることである。通常、描写としての質の高さが着目されるが、決してそれだけではない。どのような場所にもどのようなグラフィティが描かれるかという場所との一体性、人目を盗んで素早く描くことで得られるグリラ性とスピード感、ひとつのグラフィティだけでなく様々なグラフィティが互いに喚起されて生まれる参加性・煽動性などが魅力として挙げられる。グラフィティを通して、その背後にある描き手の思いや身体の動き、人々のつながり、場所に対する愛着などが感じられる。まさにそこに人の集合が可視化されているといっても過言ではない。

では違法ではないグラフィティとはどのようなものなのか。それは合法的に確保された場所で描くものである。スピード感を楽しむライブペイントパフォーマンスや、今はなくなってしまったニューヨークのファイブポイント、ロスアンゼルスへのベニススピーチなど、リーガルウォールと呼ばれる合法的な場所は世界中に多数ある。そういった合法的にグラフィティを描くことができる空間が街の中に出現することが大切であり、街に溶け込んだ合法的なグラフィティは、描く人たちだけではなく、街のすべての人々に多彩な意図を伝達することができる。らくがきが「幸せな空間」であるように願ってやまない。



街頭のらくがきは違法であり犯罪行為である、ということは多分誰でも知っていることだ。しかし、らくがきが「違法」であるとの「常識」は、必ずしも自明なことではない。なぜならばらくがきは、日本国憲法が定めている「その他一切の表現の自由はこれを保障する」（第21条）と、「財産権は、これを侵してはならない」（第29条）との矛盾の中にあるからである。らくがきは、一般に、所有権（財産権）を侵害する表現行為だといえるが、一方でその表現の自由は憲法上保障されるべきものだともいえる。「やってはいけない」行為には、法的な意味と、道徳的または倫理的な意味があるが、らくがきを道徳的倫理的に「やってはいけない」と価値判断することは、所有の秩序に基づいており、表現の自由には基づいていない。道徳や価値判断の領域における所有と表現の自由の位置づけにおいて、財産権を優位に置くような暗黙の価値観が根付いている。これは表現の自由の問題領域が、多数の人々にとって許容しがたい少数の者たちの表現を「自由」として受け入れるべきかどうかというような限界領域の問題であることに由来する。らくがきあるいはグラフィティは、ほぼどの国でも広範に見出させるが、所有権を制限して表現の自由を優先させるような国は見当たらない。



表現の自由と所有権の対立を解決するとすれば、どこかで折り合いをつけることを模索することになる。両者をともに最大化するには、表現の自由を獲得したいと思う者自身が表現の場所を自己の所有にすればよいということになる。資本主義体制では、空間は市場で売買・貸借される対象であるから、経済力がある者はそれだけ所有の権利でも多くを持ち、逆に貧しい者ほど所有の権利から排除される。表現の自由が一般に誰にも与えられた権利であることからすると、所得の不平等が表現の不平等をもたらしているのは問題である。この観点から、らくがき＝グラフィティという違法行為は、権利の不平等に対する暗黙の意義申し立てという側面を持つとみることができる。

グラフィティはある時代まで、許容され、違法行為として取り締まるようなことはほとんどなかったが、所有者や大衆が取締り強化を主張し、憲法で保障されている所有の権利を保護するための措置を取るのには権力＝警察や行政であるという認識が全面に出てくることになった。許諾のないグラフィティは、権力の象徴的な力と密接に結びついている空間支配力を侵犯する効果を持ち、場所の支配的な秩序を揺るがす。ライターは空間の秩序を逸脱する者として排除の対象になる。他方でこのらくがきが美的な基準によって評価可能であれば、逸脱する者たちをコミュニティの秩序とは別の回路で社会的に統合する。市場はこうした代替的な選択肢を与えることで、社会的な秩序への深刻な侵犯という意味づけをなさずグレーゾーンに分類する。ストリートアートというカテゴリーに含め、アートの文脈で論じ評価することは、らくがきにアートの名において正当化しうる条件があるということになる。こうした問題はギャラリーや美術館に展示される作品やストリートに溢れかえる商業広告には生じない。美的な質などとはまったく無関係に、空間に置かれることに関する正当な権利を与えられているのだ。らくがきは空間に対する支配力をすりぬけるか拒否するか無視してそこに置かれている。らくがきの効果は空間の権力への不服従であるのだ。

## パネルディスカッション・質疑応答

陳 大変お待たせいたしました。パネルディスカッションを始めます。再び、小林茂雄先生、小倉利丸先生に御登壇いただき、学生代表の強谷幸平を加え、司会是高橋伸佳が務めます。よろしくお願い致します。



高橋 それでは、ただいまより、パネルディスカッションを始めさせていただきます。まず、改めまして、本日のパネリストをご紹介します。まず、小林茂雄先生です。よろしくお願い致します。（拍手）次に、小倉利丸先生です。よろしくお願い致します。（拍手）そして、本日のフォーラムの学生代表といたしまして強谷幸平さんです。よろしくお願い致します。（拍手）ところで強谷さん、今ちょっと気合の入った格好をしておりますがどうぞ、自分のファッションについて説明していただいてよろしいですか？

強谷 はい、えっと……

高橋 よければ、立って、皆さんに見えるように。

強谷 そんな大げさな（笑）。学生代表の強谷幸平です。えっと、今回ちょっとあの、らくがきで、しかも私、東大の原稿を作った人間なので、ちょっと学生運動家風にちょっときめてみました。ただあの、実はこれ、このヘルメットと眼鏡と腕章とこの軍手以外は実は全部、あの、普段着なんですよ（笑）。割ともうだからこれ（ヘルメット）脱げば、そのへん、学校歩いてる格好なんです。というわけでまあ、ちょっと、これ（ヘルメット）は外すんですけど。よろしくお願い致します。

高橋 ありがとうございます。東大生は今も昔も変わらないんですね。（会場笑）

## 学生発表に対するゲストからのコメント

高橋 それではさっそく、パネルディスカッションを始めさせていただきます。最初のセッションでは私たち学生がらくがきに対して東京大学、記念、都市空間という3つの視点から発表をさせていただきました。まず、お二人の先生方に本日の学生発表についてご感想やご意見をいただければと思います。それでは、小林先生、よろしくお願い致します。

学生のみなさん、どうもお疲れさまでした。らくがきを本当によく扱っていただいたという感謝の言葉から。（会場笑）らくがきの研究者を代表して感謝を述べたいと。らくがきを研究する人や色んな大学の卒論生が相談に来ることがありますが、大体の卒論はもう研究する前からもう結論は決まっているわけです。らくがきを認めないというか、らくがきから街を守る、らくがきを消すとかららくがきを抑制するためという結論か、グラフィティの魅力をもっと調べたいという結論。卒論だけでなく色々な場と呼ばれることもあります。僕に話を聞く前にもう相手の結論は決まっていることが多くて。その中で今回の学生発表は、最初から100%悪いことであるとかいいことであるとか決めずに、らくがきを色々な視点で見ようとして取り組まれた点が、非常に良かったなと。非常に色々な調べをしていて、プレゼンも美しいし、話し方も非常に簡潔でわかりやすく話をされていて、さすが東大生だなと。うちの学生にも聞かしてあげたいと思いました。



ただ、いくつか物足りない点があったんですけど、最終的に調べられて何を自分たちは考えているのか。例えば東大のらくがきについてどうあるべきかとか、例えば本当に東大紛争のときにらくがきした人とかの気持ちを、インタビューに行くとか、何かもうちょっとリアリティや臨場感が欲しいというのが東大のらくがきです。あとは例えば、自分がらくがきを面白いと思っているんだしたら、何か提案するものがなかったのかなということ。観光地のらくがきも非常に面白くて、らくがきが願いを重ねていくという言葉とか、この日この場所に、場所と時間を刻むっていうことに着目した点が非常に感心した。横浜については、もともと桜木町に、無許可にかかれていて黙認していたらくがきを一旦は合法化したんだけれども、今は全体的に落書きを取り締まるという。僕は非常に満足していないんですけど、合法ではないにもかかわらず、あそこまでクオリティの高い絵が2モロにわたってかかれた場所を、もう少し表現の場として取り込みな

がら、横浜市は生かしてほしいと、僕も相談されたときはそういうことを強く言ったんですけど、結局ならなかった。やはり小倉先生も言われたように、役所とか自治体は怖いんですよね。管理されていないとか苦情が来ることが。それに対して、水田さん色々調べられていましたけど、調べたことについて自分が本当はどう思われているのか、それに満足されているのかどうかということ、もう少し言ってくれると良かったかなと。

高橋 ありがとうございました。学生の意見をということだったんですけども、まず東大について例えばらくがきをした人のリアリティだとか東大に対しての提案というのは、強谷さんから何かコメントがあれば。

東大での落書きがどうあるべきかと、東大紛争の当時にかいた人にアプローチを試みてはということですね。一点目については、このフォーラムでらくがきといういい面も悪い面もあって議論のあるかなり両面的な問題を扱う上で、どういう視点を取るべきかという議論はあって。フォーラム企画者の中でかいたことがある人は多分ほばいないだろうということで、なかなかかく側に立つということが難しく、結局少し引いて、かかれたものをどう見るかというところが強くなってしまったのかなと思います。

東大紛争当時にかいた方々へのインタビューなどは、企画している途中では、例えば東大新聞に広告を出してみてもどうかという話もあって。時間があればきっとできていたはずなんですが、色々な作業をしている中でなかなかそこまで実現しませんでした。



高橋 横浜市とらくがきの発表に対して、調べたことについての自分の意見ということですけども、それについては（自治体班の発表者に話を振ろうとするが）まだこれからも考えていくという感じですね。（会場笑）こちらで意見が固まったらまた先生にご連絡いたします。では次に小倉先生、学生発表についてコメントをお願い致します。

僕の知らないことを色々教えていただいたというのは一番、僕にとってはうれしかったことで、知らないことは何かって、一つ一つ言ってもきりがありませんけれども、横浜市のことや法的な対応なんかでも、戦後どういうふうな制度的な対応だったのかということ、かなりの確に押さえて話されていましたし、それから観光地のらくがきも、一般的にマスコミで問題にされるときというのは大体、色々問題があると顰蹙を買うという議論が進む傾向が強いわけですけども、そうではなくて、むしろ観光地の、観光地というべきなのちよっとまたあれですけども、ある種のそのらくがきの肯定的な文化、しかもそれが、ある種の習俗になっていたり、宗教的な背景を持っていたりというようなことが、日本の文化の中にもあるということの再発見も含めて、観光地というところに視点を置いたということが僕にとってみると面白かったですね。東大に関しては、小林先生が言われたような話でいえば、誰がらくがきをしたか、例えば、一般に東大紛争と言いますけど僕ぐらいの世代だと東大闘争と言うのがフィットするんだけど、東大新聞に出さなくても結構身近にいるだろう、という気がします。僕がぎりぎり定年まであと2年くらいですけど、東大で教えていたちょうど65歳前後の先生がかつて東大の学生運動の担い手だったというケースは、僕が知っている限りでも何人か思い浮かびます。結構いるもんですから、そういう人たちに聞いてみると多分誰かがわかるという気がします。そのへんも含めて、また調べられるのかなと思いますけど。

あと一つ、今回テーマにあがってなかったことの一つとして、もしあるとすれば、都市のらくがきはいわば実空間の落書きですけども、サイバースペースのらくがきっていうのがあるんですね。これは色々いくつも実際に行われますけども、一般的にハッキングという風に呼ばれて、これもまたすごく嫌がられるんですけども、インターネットが始まった当初、ハッキングと呼ばれているものは結構議論がありました。つまりインターネットが自由な空間だとすれば、そもそもハッキングという行為自体がありうるのかということも含めて、議論されていた時代があったというのを思い出しました。ということで言えば、ネット空間のらくがきという問題も、らくがきというのはつまり許可なくかき込むということですからね、それももしかしたら、どこかでつながりがあるかなというふうにも思いました。



## 質問用紙で出された質問への回答

高橋 次に、休憩中に皆さまからご提出いただいた質問用紙に対して各先生にコメントをいただきたいと思います。

### 「らくがき」と「グラフィティ」という言葉の使い分け

小林先生へ 興味深く拝聴しました。

「落書き」と「グラフィティ」を区別して使われているようでしたが(?)小林先生のグラフィティの定義を教えてください。

小林先生 らくがきって言ったりグラフィティって言ったりしましたが、かかっているものが不許可であるということを強調する場合に、らくがきという言葉を使っています。グラフィティにも合法のものも非合法のものもあるんですけども、そういったものを含めて言うときや、グラフィティ特有のデザインあるいはスピード感とか、グラフィティの表現に関わるようなことを強調して説明するときにはグラフィティと言っています。

### らくがきを行う人について、誰がなぜ行うのか

らくがきを行う人のことをもう少し知りたいです。小林先生は意識があまりない、小倉先生は大半の人々は「やらない」とありますが、誰がなぜ行うのでしょうか?アーティスト以外ではということに興味があります。

小倉先生 らくがきも含めてグラフィティというのは、スプレー缶だとかマーカーだとかで、タグのような形で街の中にサインのようなものをかくものから、かなり大きな壁にかくものまで、何らかの表現をするということを目指していて、それは多くの人にとって結構敷居が高い、ちょっとルール違反の行為だ、けれどという気が僕の中

にはあって。やってない人が大半か、あるいはやってもやってないと言っているか、どっちかなんですも。それで僕は、あまりやらないかなと。それは例えば、飲酒運転をほとんどの人はやらないけどたまに何人かの人はやるっていうのと同じように、やる人はいたとしてもそれはやはり多くの人ではない、というくらいの意味で僕は言ったんですけども。



高橋 あとは「誰がなぜ行うのか、らくがきを行う人のことを知りたい」という点に関しては。

小倉先生 ちょっと答え、多分一つになんないですね。色々な動機付けがあるので。ヒップホップ文化に影響された人たちであれば、やはりヒップホップ文化の文脈でのグラフィティの位置付けみたいなものがあってグラフィティにチャレンジするっていう人たちもいるし、別のもつとアーティスト的な関心を持って取り組むっていう人たちもいるし。バンクシーの影響を受けている人はまた違うスタイルになってくるだろうと思いますから。ただいざれにしても、許可されない、美術館だとかギャラリーだとかでないところにかきたいという何らかの衝動がある。そこに自分が表現したいっていう衝動があるけれども、その衝動を動機づける前提になるものは複数あるだろうなっていうふうに思います。

小林先生 意識があまりないって言いましたけど、よくあるのは観光地のらくがきですね。びっしりと名前がかいてるところに自分の名前と日付をかく。それは最初からそこに行ったら名前をかいてやろうっていう人はまずいなくて、たまたま、みんながかいた名前があったのを見て、自分もかいてみよう。やっぱり人のらくがきを見て自分もちょっとした気持ちでかきたくなった、というのはグラフィティも一緒なんですよ。何かすでにあるようなものを見て、つい面白半分でかいてしまう。

らくがきがどこまでいくと犯罪かというのももちろん微妙なんですけども、例えば砂浜にカップルが名前や絵をかくのもらくがきといえらくがきである。しかし例えば鳥取砂丘で、少し大きめのらくがきをかいたらもうそれは犯罪で、捕まるわけですよ。砂浜のようなところに自分がちょっとした絵をかいてみる気持ちは、大抵のグラフィティをかくような人とほとんど変わらないんじゃないか。もちろん一部のグラフィティライターは信念があっかけてかいてますけど、色々話を聞いてもあまり出てこない。小倉先生の話を知ると、それでも無意識にジレンマを抱えてかなり悩んでいるんじゃないか、ただそれがちゃんとした言葉に表れていないだけじゃないか、とも感じるわけなんですけども。僕はインタビューして実際に聞いた言葉を論文とかにまとめるしかないんですよ。勝手に解釈して、こういうことを考えてんじゃないかと云っちゃるとよくなって。ですから本当はもっと語ってほしいんだけど聞いても何も出てこなくて、インタビューするといつも悲しい。グラフィティをかくんだったら、もっとちゃんと色々なことを考えてかいてほしいっていうのが、僕の想いです。



良いらくがき、悪いらくがきとは何なのか？そんなに簡単に線引きできることなのか、深く考えさせられました。「表現の自由」として本来許されるらくがき行為が、「公共の福祉」という制約事項で制約されるメルクマールとして、“匿名性”は一つあると感じました。現在ではインターネットでの誹謗中傷のカキコミもいわゆる一つの「らくがき」であり、そうしたものが人に不快感を与える際、誰が書いたのか分からないということがネックになっていると感じます。もし「悪いらくがき」が存在するならば、そうした匿名性を利用した無責任なカキコミに近いものなのかな、と思いました。

小倉先生 他にもヘイトスピーチについての質問もあったようですが、僕もヘイトスピーチは絶対に許しがたいものだという立場なので、認めないですが、認めないことだから警察が取り締まればいいという、そういう単純な問題ではないなというふうにも思っています。

匿名性については僕はちょっと違う印象を持っていて、例えばコンビニで買い物をするときは匿名ですよね。自分の名前や住所を相手に伝えたりしない。匿名で行動してることって結構あって、匿名であるということ自体に問題があるということでは多分ない。会社とか職場で何か問題があったときに、今、いわゆる内部通報者制度のような形で、匿名で職場のハラスメントのことを訴えるというようなことも制度的に認められていたりして、匿名であることによって守られる部分というのも様々あるんですね。逆にそれを悪用しようということもできるなと思いますが、匿名それ自体に問題があるということにはならないかなと僕は思っています。

ただグラフィティの場合には、最初からそれが違法な行為として、違法な許可されない場所にかくわけですから、住所氏名、年齢をかいてやる人はいない。匿名であることは、ライターからすれば自分の身を守る手段になっているので、じゃあ身を守ってまで違法なことをするのはなぜか、とか、やはりなぜそれが違法なのかという話にまた戻ることになってしまうかなという気がします。



良い悪いっていう話は、自分の美的感覚とか好みっていうのはありますけど、一般的に何が悪いってことはないというか。それを決められるものがあるとすれば、例えば美術館が持っている文化的な権力の行使ですよ。その権力の行使が正しいという立場に立てば一つの判断基準になるけど、僕はそういう立場はとらないので。例えばこのタグ、これは汚いのか汚くないのか、美しいのか、アートかアートじゃないのか、っていうことが議論されたときに、一体これは何だっていう話に皆気付くかもしれない。だけど大抵はそういう議論はなく、無視されるか、単純に汚いとレッテルを貼って消すことが大前提という話になってしまうんじゃないかなと思うので。その前に議論してみる、ということは必要かなと思います。

高橋 小林先生にとって良い、悪いらくがき、悪いらくがき、というのは何かございますか。

小林先生 さっき看板とか広告の話もありましたが、街や都市空間っていうのはやっぱり公共のものなんですよね。かいた人にどういう意図があったかとは別に、その街の人、そこに住む人、そこを見る人にとって、面白いとか美しいとかいいと感じるのか、不快とか不安、あるいは心を痛める、ヘイトスピーチとかもちろんそうですけど、そういったものを感じるかということが一番重要なんじゃないかと思います。

それと関連して、先ほどの商業広告とらくがきの話を聞いていて、僕もよく思っているのは、商業広告はよくて、なぜらくがきは駄目なのか。それからグラフィティライターに話を聞くとよく言われるのが「街にかかっている子どもの絵はどう考えてもクオリティが低くて、幼くて、街の景観を乱している。自分のかいたグラフィティの方が美しいし、かっこいいし、街を楽しいものになっている」「なんで子どもの絵が認められて、僕らのグラフィティの絵が駄目なんだ」。あと、非常に殺風景な高架下のコンクリート。「そのままの状態よりも、自分たちが絵をかいた方が、よっぽど景観的にも美しいし、面白いものになっているんじゃないか」ということをよく言います。

でもそれも、最終的には街の人が、こっちの方がいい、こっちの方が美しい、面白い、と思えば、それは違法であっても認められるべきだと僕は思うんですけども。大抵のものが認められないのはなんでかっていうと、単なる描写のうまさの問題だけでなく、見ている人が何かしらの不安を感じる。匿名で誰がかいたかわからない、何の目的でかいたかわからないこと、ある日瞬間的にそこにかかれたということに対して非常に不安を覚える。その見た目じゃないんですよね。不安を覚える人が多い。で、そういうことが解消されない限り、いくらうまい絵をかいたところで、よくない場合も多いんじゃないかなという気がします。

## グリーンピース事件

各先生へ グリーンピース事件をどうお考えですか

高橋 まずこのグリーンピース事件についてご存じでない方もいらっしゃると思いますので、簡単にご説明しますと、ペルーの世界遺産ナスカの地上絵周辺で、環境団体のグリーンピースが巨大ならくがきをしたことが問題になっています。この問題について先生方からご意見など聞かせていただければと思います。それでは、小倉先生、よろしくお願ひ致します。



産経ニュースHP

小倉先生 世界遺産だから駄目というのは、遺産は守らなければならないということだと思いますけど、グリーンピースのメッセージは、世界遺産以上に保護すべきものがあるのではないかとということだったのかもしれない。グリーンピースのウェブとかでちゃんと見てないので何かメッセージがあるかもしれないけど。

世界遺産を含めて文化財の保護に各国政府が莫大なお金を出したり、国連が大きなお金を出したりする一方で、環境保護に対する関心というのはどれだけあるのかということが、グリーンピースがここでやろうとしたメッセージとしてあるんじゃないかな。メッセージの出し方とそれが妥当かどうかという話はもちろんあるかもしれないけれども、ナスカの地上絵がグリーンピースのらくがきによって破壊されたとして、果たしてそれをもって彼らのメッセージが意味を成さなかったと言えるかどうか、という問題かもしれません。

これは2001年の同時多発テロ以降のテロとの戦争の中でも、宗教原理主義の人たちが宗教的な文化遺産を破壊したとか、もっと前に戻れば、中国の文化大革命のとき文化的な遺産に対して大きな破壊行為をしたとか、それをどう考えるかというのは、実は今でも賛否両論がある議論ではないかというふうに思います。

それと今回のグリーンピースと一緒にできないと思うけど、グリーンピースのメッセージっていうのはそんなようなところがあって、らくがきって一般的にそういう傾向がある。何かに対する侵害行為であるけれども、その結果として何か別のメッセージがそこに残される。残されたメッセージの意味は分かんないので皆が不安になる、ということなのかもしれないけれども。

小林先生 質問にも「Chim ↑ Pom の明日の神話のように」とありますが、渋谷の岡本太郎の作品に Chim ↑ Pom が付け加えた絵、僕はあのやり方は素晴らしい、なぜ取り外すのか分からない、と思うんですけど。



岡本太郎「明日の神話」に絵をかき加える Chim ↑ Pom メンバー

最初ナスカのニュースを聞いたときには面白いなと思ったんですけど、よく画像を見たりニュースを読んでも、直接地面の上に置いているわけですね。これによって壊れたかは分かんないですけど、ナスカの地上絵はものすごく壊れやすい、人が踏み込むべきじゃないような場所なんですよ。環境を訴えるということに対して、ああいう壊れやすい遺跡の中に踏み込んでやってしまうっていうのは、まあよくないと思います。

やるんだったら、地上に踏み込まなくて、何か空中に漂うメッセージとか、あるいは光の軌跡で何かかとか。あるいは、これは写真とかによってこういうメッセージを全世界に伝えるわけで、実際にその場所に行ってもらうためのものじゃないんですよ。だから例えば何かの軌跡とか、GPSの軌跡とか、何かしら別の方法で、ナスカの地上絵と融合するような表現の方法があったんじゃないかという気はします。

## リーガルウォールの効果とグラフィティがイリーガルであること

表現の自由と所有権あるいは他の法はバランスを取る必要はないと考える。表現の結果、他者の権利や法を犯した場合、表現者は何らかの方法で裁かれるべきであり、裁かれることを知りながらそれでも表現されるからこそ、グラフィティは魅力的なのだと思う。イリーガルであることがグラフィティの魅力の1つであることは、グラフィティを好む者には共通の認識だとすら思う。その意味において、リーガルウォールの効果や意味はないと考える。



Photo by Tsujoshi Yoshida  
桜木町ON THE WALLにかく参加者

小倉先生 僕は基本的にリーガルウォールの効用は否定しませんが、リーガルウォールによってグラフィティそれ自体がなくなるとも思わなくて、この質問にあるように、イリーガルだっということはグラフィティのライターにとってみると、そこにかく動機のかなりの部分を占めていると僕は思える部分もあるので。

あるライターたちにとっては、と言った方がいいのかもかもしれませんが、僕の知っているライターの人たちも「リーガルウォールみたいなものはどうなの」って聞くと、「あればもちろんかくけど、それがあったからといってイリーガルなところにかかないというふうにはならない」ということと、あともう一つは、僕はどちらかといえばグラフィティに関して寛容な立場だと思うけれども、グラフィティの犯罪化に対しては僕は非常に批判的なので、「グラフィティに非犯罪化というのは必要だと思う」と言うと、グラフィティのライターたちは「それだったら自分たちはやらない」って、そういう反応があるんですね。もちろんその犯罪化の中で逮捕されてしまるとかなり皆へこむんですけれども、そうでない限りは非犯罪化に関しては「そんなことは要求はしない」と言う人たちもいるので、僕はちょっとそれだとあまりにも今の犯罪化されている状況を肯定しすぎるんじゃないかとすら思ってしまうところもあるんですけども。

これは、海外のグラフィティの研究者のものなんか読んで、やっぱりグラフィティライターにとってのイリーガルな条件ということは、かなり無視できない条件としてはあると言われているので、リーガルウォールは表現の自由の幅を広げる一つの試みだと思いますけども、それで問題が解決するというのとはちょっと違うかなと思っています。

## 大人のらくがきと子どものらくがきの違い

小林先生のお話の中に、青山こどもの城のプレイングボードが出てきましたが、大人のらくがきと子どものらくがきにもし違いがあるとすれば、どのようなものだと思いますか。

小林先生 大人は建物って言ったらいかに建物らしいもの、リングって言ったらリングをかくし、常識に捉えられて表現してしまうんですけども、子どものらくがきの魅力は、常識では考えられない自由な表現が出てくること。あと、大きな面が与えられるとすべてを使おうと無意識に思うんでしょうね、他の質問で身体性とか身体の拡張とかありましたけど、全身を使って絵をかくわけです。私たちなんか、普通ごく一部の腕を使ってノートにかくようなことしかしませんけど、上の方までとび跳ねながらかいたりとかね、身体を使って表現するところが非常に面白い。壁面のちょっと曲がったデザインや絵具の色、筆の大きさが非常に魅力的に見えるんでしょうね。



でも子どもに全く自由にやらせると面白いものができるかっていうとそうじゃないんですね。大人が何かしら道具とか場、アドバイスやルールを加えることで、子どもの持つ自由さとか面白さってすごく出てくるんじゃないかと思います。小学生とか幼稚園児だけじゃなくて、僕は毎日研究室の学生と研究をしていますけども、やはり学生の考えることって僕ら大人が考えることじゃなくて、すごく新鮮で自由な発想なわけです。ただ学生だけに研究をやらせると、あまりクオリティの高いものはできてこない。一緒に研究することで、学生の可能性とか発想とか取り込みながら、面白い新しい研究ができてくるんじゃないかな。そういう可能性をうまく取り込みたいし、そういったものを小学校とか美術館の中だけでやるんじゃないかって、公共に発表できるような場がもっとできればいいかなと思います。

## 文化資源学の学生のらくがき

フォーラムに関わるみなさんは落書きをしたことありますか？

強谷 他の人たちがどこで何をやっているかはそんなに知らないのですが、少なくともあまりかきそうな人たちはいないですね。自分は美術系のサークルに入っていて、部室はやっぱりらくがきがあるんですよね。いろんな先輩方が、大きい壁画から床の近くにゴキブリの絵をかいたりとか、そんなことやったりとか色々あって。自分も貼り紙の後ろから人が顔を出している絵をかき加えたことはあります。でもそれぐらいですね、やったことあるっていうと。

## 会場からの質問

高橋 それでは、せっかくの機会ですので、直接先生方に何か質問をしたい、話を聞いてみたいという方、いらっしゃいましたら是非、手を挙げてお知らせください。係が近くまでマイクを持って参ります。

### 質問 1：インタビューの方法とライター的年代

質問者 1 小林先生に。ペインターにインタビューしてますよね。あれはしかるべき場所で夜中に張ってたわけですか。

小林先生 人づてと、クラブとかグラフィティをかく人がいる場所に学生に行ってもらってコネでインタビューする。

質問者 1 もともとそういう場所が分かっているわけ？

小林先生 いや、そういう場所、そういう人たちが集まるような場所がいくつかあって、そこでコンタクトを取る。

質問者 1 大体 20 代らいの人ですか？

小林先生 10 代後半から 20 代前半が一番多いと思います。

### 質問 2：インタビューでの女性の割合

質問者 2 インタビューした方の中で、女性の割合はどれくらいですか？

小林先生 サンプルも少ないんですけど、大体 10 人から 20 人に 1 人くらいですね。5%か 10%くらい。

質問者 2 大体男性の割合の方が多いですか？

小林先生 女性の場合は、インタビューに答えてくれた人は、本当に絵が好きで、本当に表現したいということの場としてグラフィティをかいていると。もっと遊び半分で気軽な感じでかいている割合は、男性の方が多い。女性の方が、いい意味で信念を持ってグラフィティをかいている人が多いんじゃないかと思います。



### 質問 3 : AR (拡張現実) の可能性

質問者 3 近年開発が行われている AR (拡張現実) によって新たならくがきレイヤーをつくることに関してはどうのような意見をお持ちでしょうか。

小倉先生 何か可能性がありそうだとそういうことですか？

質問者 3 はい、そうだと思います。娯楽性も担保されると思いますし。例えば電子グラスをかけると、実際には何も物理的には書かれていないんですけども、電子的ならくがきが可視化される、という仕組みを AR の可能性として言おうとしたのですけれども、それに関して何かしらご意見があれば聞きたいと思います。



小倉先生 一つの新しい技術に伴う新しい表現の可能性だけれども、それは多分僕の印象だと、グラフィティと呼んではるものの最大の問題が、リーガルかイリーガルかっていうことに関わる空間での表現ということになるとすると、それはもう、そもそもその表現をめぐる問題の、元々ベースのないところ、つまりそのイリーガルであるということのリスクを負わない表現ということになるので。それと、現実の空間の中に何らかの痕跡を残すということではないということでもあるので、それは表現としては何か可能性はあるけれども、グラフィティの文脈とはちょっと違うかな、という印象が僕の中にはあります。

小林先生 僕が知ってるのは、お店の口コミとか、ここがお勧めだとかっていうようなことを場所とリンクさせてかくということ。コミュニケーションツールとしてはものすごく役に立つし広がっていくんじゃないかと思います。昔、例えば、東大紛争のらくがきを今かく必要がないのは、自分たち同士のコミュニケーションツールとか自己表現のメディアが大量に出てきたので。そういった実際にかくらくがき減ってきていると思うんですね。AR とかのツールによって、そういう実際のコミュニケーションに関するもの、その場所に対する色々な情報っていうのは、ネット上あるいはバーチャル上で、のってくることになると思います。だからこそ、実際にそこにかくらくがきの意義が、今までの単なる自己表現とか、誰かに何か伝えたいってこと以上にもっと洗練化されて、その意味が大きくなるんじゃないかな。余計ならくがきが減って行って、本当に意味のあるらくがきだけが残っていくんじゃないかな、という気がします。

## 質問 4 : ハッキングとグラフィティ

質問者 4 小倉さんのお話の中で、都市空間におけるグラフィティとサイバースペースにおけるハッキングのアナロジーのお話があったと思うんですが、今これだけ都市空間の中でデジタルサイネージを中心として壁そのものが電子化していく比率が高まっているときに、ビジュアル的な意味で、電子的なスクリーンにグラフィティ的なものをかこうとすると、当然ハッキング的なことも必要になってくると思うんですね。電子化がどんどん進んでいくときに、サイバースペースと物理的な空間を分けてそれぞれハッキングとグラフィティという問題を考えるのか、それともハッキングとグラフィティが地続きになっているようなことが今後ありうるのかということをお伺いしたいと思います。

小倉先生 どっちもありそうな気がするんだけど。僕の感覚で言うと、実空間とある種のデジタル空間というのは、やっぱり身体的にそれを行為する側からすれば分かれるだろうなという気がします。

例えばDJでアナログのレコードをかけるのか、それともCDを使ってCDをかけるのか、あるいはPCを使うのかっていうときに、その道具は多分DJのかなり重要な自分のセンスと関わるんじゃないかっていう気がするわけ。アナログのレコードにこだわって絶対にCDやPCは使わないっていうコアなDJももちろんいるし、その使い分けは、やはりDJの戦略でもあったりする。もちろん表現の中身は違ってくるわけですね。

同じようなことは多分グラフィティの世界でもありうると思うので、絶対にデジタルには手を出さないっていうコアなアナログなグラフィティのライターは確実にいるし、そういうライターは確実にネットにも自分の作品は出さない。ライターが持っているそういう面白い部分は、僕は見逃したくないというところはあります。

小林先生 そうですね。デジタルサイネージはLEDでサインをかくRGBの光ですよ。僕たち光の研究をしているので、光による街の表現ということと重なってくると思うんですけど、そういうテクノロジーが色々発展してサイネージのやり方も変わるし、それをハッキングしてグラフィティ的なものを表現する方法も多分どんどんきて、表現の多様性がさらに広がってくるんじゃないかと思います。

それによってサイバースペースもデジタルサイネージも、今までできなかったこと、あるいはコミュニケーションの取り方とか自己表現とか、何かをのっって表現するっていうことができるようになると、またさっきの僕の答えと全く同じなんですけど、そういった多様性が広がれば広がるほど、それによってもやっぱりできない、実際にその場でかくらくがきの魅力とか表現だけが残っていく。だからそれ以外のことはやっぱりそういった新しい手段に任せ方がいいたろう。でもさっき言った、子どもが体を使って何かを表現するようならくがきの魅力はやはりそれでも出来ない。それも取って代わるのかもしれないですけども、それでも何かしら表現できないような新しいタイプのらくがきが登場してくれると、迷惑でもあるし、面白いかなと思います。



## まとめのコメント

強谷 今までおおよそ、4月からでしたので8か月間、テーマ決めに7月までかかったので、そうすると5ヶ月間ですね。かなり、ほぼ週何日も調べたり話し合ったりして、らくがきについてこれほど真剣に考えたことはかつてなかったし、今後もあるかどうかちよつとわからないんですけども、色々と街にある、例えばグラフィティを見たときに、これはシールを貼るタグだとか、そういう新しいものの見方が、結果的にすごく手に入ったなと思いました。その一部分でも今日の発表で伝われば嬉しいなと思います。ありがとうございました。



街中でよく見かけたキャラクター

小倉先生 どうも、皆さんありがとうございます。最後に何を言うかってなかなか、もう言いたいことは色々言ってしまったので、言えることってそれほどないんですけども。

僕は小林先生ほど長い期間たくさんのグラフィティのライターの人たちとは付き合いがないけれど、地方の都市でそうした活動をしている人たちと話をし、いくつか違和感があることのひとつが、やはり作品のクオリティへのこだわりっていうことなんです。僕はそれはちよつと違うかなっていう気がしていて、ある一定のグラフィティの規範みたいなものももうできてしまいつつあって、僕はそれはやっぱり壊さないと駄目じゃないかっていう気がしていますね。

それは言ってみると、やはりグラフィティの世界にある種の、音楽でいえばかつてのパンクムーブメントみたいなものが必要で、先ほどから子どもの絵が何度も出てきてるけど、やはり子供の絵に戻れないといけないうのが、僕は最近よく言うんだけど、あんまり、もう子どもの絵みたいなのかけないでしょ。で、子どもの絵がかけるようになんないとやっぱり駄目なんじゃないのっていう挑発をするんですけども、やっぱりそういうところからもう一度何かやっていかないと、多分グラフィティが新しい表現をそれ自身の中で獲得していくっていうのは難しいぐらいのところまで、色んな意味でちよつと成熟してきちゃったかなっていう気がしています。

あとはどの社会でも、グラフィティがどのくらいどこにあるかでその社会の自由度が測れるというのはあるので、海外に行くとかだいたい街のらくがき探しをして、なるほど、というふうに思ったりするところがあります。今日は色々皆さんの話を聞かせていただいて、むしろ勉強になることがたくさんありました。どうもありがとうございました。

小林先生 いろんな場に呼ばれるんですけど、だいたいどちらかに立場が決まっているわけです。会合自体の立場が決まっていて、グラフィティやらくがきを否定する立場はもうらくがきの悪い面しか見ていないし、グラフィティライターに話を聞く場合にはグラフィティの自己表現というか、いい面しか見てない。それで話はいつも平行線なわけですね。

らくがきは、それがもたらす悪い効果とか、心理的な悪い影響っていうのが予想以上にあるっていうことをまずかき手にはもっと知ってほしいし、らくがきを否定する、あるいはらくがきを取り締まろうとする側はらくがきのもつ可能性とか面白さをもっと知ってほしいと思うわけです。

らくがきはやっぱり許可されていない描写なんですよ。許可された絵だけが街にあってもやっぱり面白くない。許可されてないらくがきがある程度認められるためには、かく側がある程度それによってどれくらい被害とか悪い影響があるのかということを知って、街にいる人はその効果、それがどれだけ人の自由、公共空間で活動することの自由を与えることになるのか、どう人を楽しませるのかっていうことを知ることは重要です。今のままではですね、取り締まる一方で、片方では自己表現だって言っていて、あまり進展しない。この東京の街が、もっとうまい具合にバランスを取った面白いらくがきが街にかかれるような、そういった街になってほしいと思っています。



## 閉会挨拶（小林真理准教授）

皆様、本日本当に長丁場にわたりですね、お付き合いいただきまして、ありがとうございます。私たち教員、文化資源学研究専攻の専任教員が全員で関わって、このフォーラムを側面からサポートする形でやってくのが、この授業なんですけれども、実はいつもですね、毎年のことなんですけど、実際にその日が終わるまで、ヒヤヒヤ、ハラハラさせられます。実は今日午前中にリハーサルなどしたんですけれども、本番を迎えて思ったことはですね、みんな本番に強いんだなということですね。こんなにうまくいったというのを見たのは初めてでした。そういう意味で、本当に今日のゲストの方々に助けられたおかげではないかなというふうに思っています。今日、小林茂雄先生、それから小倉利丸先生、遠方から今日のフォーラムにご参加いただきまして、本当にありがとうございました。それから、今日ご出席の皆様も、本当に今日は最大の寒波が訪れたというような日らしく、その寒い中ですね、ここまでお集まりいただきまして、四時間もの間お付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。これで閉会の辞とさせていただきます。



## 4 アンケート報告

### 申し込み状況と当日の入場者数

#### 申し込み状況

11月上旬よりメールやハガキによる申込受付を開始。

ポスター掲示、大学ウェブサイト掲載、メーリングリスト配信などを経て、徐々に予約が増えた。

開催前日までの予約者数は91名。ほとんどがメール予約で、ハガキ予約は1名のみ。

#### 当日の入場者数

最終的には105名の入場者数となった。内訳は、予約入場者70名、当日入場者16名、関係者19名。

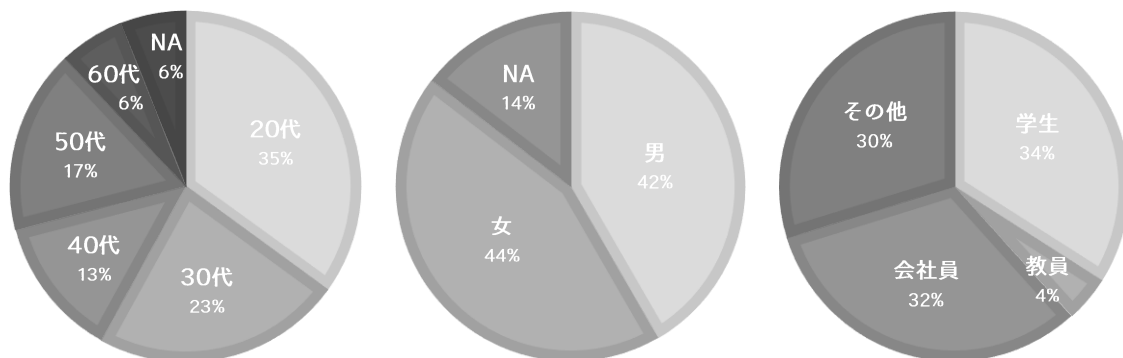
### アンケート集計結果

来場者アンケート集計結果（回収48名分、NA：無回答）は以下の通りである。

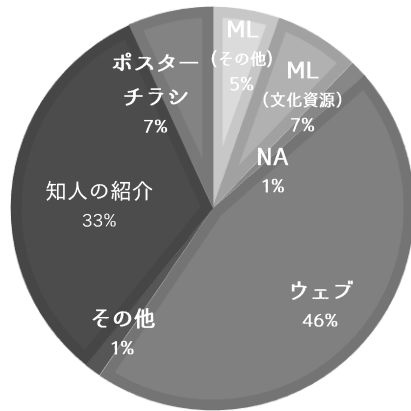
#### 来場者の属性

年齢は20代が最も多く、男女比はほぼ等分であった。

職業は、学生と会社員がほぼ同程度。「その他」には画家、自営業、フリー、主婦、寺子屋、学芸員が含まれている。



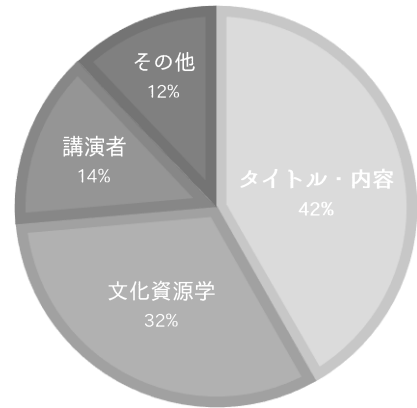
本フォーラムはどのように知りましたか？



分かる。しかしながら（本番数日前に始めた）Twitterの投稿を見て来た、と回答した参加者が2名程度いたことからSNSの宣伝効果はこれ以後のフォーラムでも見込めると考えられる。

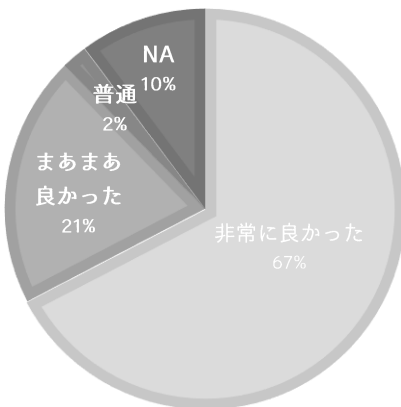
今回のフォーラムでは、関係者の紹介、そしてそれを上回る数でウェブでの広報が集客に繋がったといえるが、ポスターやチラシは想定していたよりも宣伝効果が低かったことが

ご来場の理由をお聞かせください。



テーマ、文化資源学、講演者ともに関心を持つ聴衆がいたことが示されており、本フォーラムも多様な点で観客を惹きつけたことが示されている。

本フォーラムはいかがでしたか？



本フォーラムの内容についてご感想を！（一部抜粋）

「学生発表がたっぷり&まとめられていてよかった。ゲストのお話も、特に小倉先生のお話は、らくがきというテーマをそこに結びつけるか、という、思ったこともない内容でとても面白かったです。」

「今まで視野になかった落書きについて新しい視点で見られるようになりました。有難うございます。」

「パネルはやや不満かもしれないです。登壇3者のインタラクションがもっとあっても良かったのではないのでしょうか？」

「学生の発表に納得させられる部分も多く、問題やテーマは、意外に身近なところにあるのだと感じました。」

「学生発表が全て内容が充実していて素晴らしいと思いました。」

「文化資源学は、対象の価値を見出しその活用を考察する学問だと思います。そういった意味で、今回は前者が強調され議論されていましたが、後者についてもお話があると議論が深まったのではと思いました。」

「日常ふとしたときに意識するらくがきだが、今日ほど多面的に考えた事はなく、らくがきの問題圏の広がりが見えてよかった。」

## 5 まとめ

### 総括

今回のフォーラムは例年よりも早い12月開催ということで、時間のない中でいかにテーマへの理解を深めるか、そのテーマをどのように聴講者に伝えるかということが課題であったと思います。その中でも特に苦慮した部分は、「らくがき」というテーマの提示のしかたでした。今回「らくがき」というひらがな表記に落ち着いた理由は、落書きという行為や書かれた落書きの持つ多様な表現や意味が、「落書き」という表記により狭いものに限定されていると感じたため、その軀を取り外すということにありました。ところがいざそれを外してみるとあまりに多様な「らくがき」の広がりが現れ、それをどのように提示すれば、文化資源として「らくがき」を扱ったといえるのか、という問題が生じました。

らくがきは他者の財産（とされるもの）にかき加えるものであることから、ある種の侵犯性を帯びていると同時に、その中に厳密な所有や表現の管理に拘ってはいられない創造性があるという論点は、既にグラフィティが社会問題化した時から提起されており、今回のフォーラムでもそれは横浜についての調査・発表で取り入れられています。また、歴史資料として過去のらくがきを扱えるという指摘も既存文献の中でなされており、この二つが今までのらくがきを扱った議論の一般的な類型であったといえるでしょう。

これらの既存の論点を踏まえつつ、それを包括した視点として「らくがき」を提示するためのヒントが、例えば町中や大学構内にかかれたらくがきを意識的に眺めてみよう、あるいは現代社会で問題となるらくがきを巡る議論について、その行為の普遍性や込められた意味を踏まえて改めて考えてみよう、という呼びかけの中に込められたのではないかと、私は考えています。ゲストのお二人がグラフィティを巡る既存の議論を取り上げる発表であったこともあり、学生発表が加わったことで結果的にバランスを取ることができたのではないのでしょうか。

ただ上で「ヒント」という言葉を使わざるをえなかったのは、その呼びかけをより一般性の高い議論へと発展させられなかったことにあります。つまり、学生発表で提示された論点を講演や質問と絡め、より深める場としてパネルディスカッションを機能させられなかった、ということです。議論の予測不可能性、それを取って受け入れるという自信の不足、また学生発表の質の向上を優先した結果、パネルディスカッションの事前調整に注力できなかったことがその主な原因であったと考えています。

様々な反省点はあるものの、らくがきという現在の制度から見てグレーゾーンにあたるトピックについて、冷静・中立な立場の聴講者のいる議論の場を用意できたことは、らくがきが立場によって肯定・否定の両極端に傾きがちなだけに、貴重な機会だったのではないのでしょうか。また、そのことが例年より2カ月以上短い期間中に達成できたことから、フォーラム開催はひとまず成功と評してよいのでは、と自負しています。

2014年度文化資源学フォーラム 責任者  
強谷幸平

## フォーラムを終えて

年齢も背景もちがう12人が、知恵を出し合い、短い期間にゼロからひとつのものをまとめていく過程に身を置けたことは得難い経験になりました。また、フォーラム準備期間中に、たまたま出かけたあるシンポジウムで今回ゲスト講演をお願いすることになった先生のおひとりに出会うことができたことは、思いがけない幸運でした。

太田由紀（文化経営学 博士1年）

らくがきとの出会いは、私に新たな視座を与えてくれました。これまで見過ごしてきた風景にひっかかりが生まれ、気になるニュースが増えました。舞台芸術を研究対象とする私にとって、表現の自由など共通する問題も多く、それらを劇場という窮屈な場所から都市空間に広げて考えることができました。フォーラムは、少し総花的な内容に反省はありますが、らくがきによって自分が感じたような視野の広がりを感じてくださった方にも感じてもらったのではないかと思います。研究室の仲間との共同作業も難しい部分はありましたが、刺激を与えてくれる良い時間でした。

小倉由佳子（文化経営学 修士1年）

皆で議論を重ね、アナログデジタルの力を駆使して完成させたフォーラム。それにしても、数カ月前まであーでもない、こーでもない…とやっていたことが今や懐かしく思い出されます。実践編として用意していた、イ(?)リーガルウォールなどのいくつかの企画が出来なかったのは残念でしたが、それを差し引いても皆で楽しみつつ個人の特長を活かした素晴らしい舞台を作ることが出来たと思います。個人の特長とはいっても、専門はばらばら、得意なこともばらばら。そんな新入生たちを纏めあげてくれたリーダーたちには感謝の言葉しかありません。本番が終わってほっとすると同時に、このように皆で何かを作り上げるという機会がなくなる、ということは寂しい気もしますが、知り合いでない人が大半を占める新入生同士にこのような機会が与えられていることは、この研究室の良い所だ、と思いながら過ごした半年でした。

笠原真理子（形態資料学 修士1年）

後人に益すために卑見を記す。一つには、得意な事より苦手な事をした方が得である。仮令失敗したとして先生の大目玉。減給や降格がある訳でも無い。文化資源学の唯一の規則たる「公に開示する」技巧を研鑽する場と心得ても容されよう。二つには、共同研究の艱難、会社の仕事とはまた性質を異にする煩雑の裡で他の人の研究手法を真似ぶこである。以上妄言煙語に就き、咀嚼無き様、御承知被下度候。

木村昌博（形態資料学 修士1年）

昨年4月にはじまった「文化資源学フォーラムの企画と実践」がいよいよ終了するというので、感慨深いものがある。運営についてや反省点などは既に報告書の方に書いたので、ここではフォーラムそのものの方向性や存在意義について、一個人の意見を述べる場にしたい。

まず、フォーラムという科目との付き合い方についてである。フォーラムは隔週の報告と予算30万円以外には制約が無い（とされる）が、制約が無いことはすなわち規模の拡大に歯止めを掛けるものが無い、ということである。内容でんご盛りのフォーラムを大々的に行うこともできるが、その企画・運営は10人前後の学生、更に言うと、社会人学生の参加率は下がらざるを得ないので、実際にはいわゆる専業学生を中心に定数よりも少ない人数で行うことになる。そのことで何が生じるかはご想像に任せるが、一定の配慮が求められることだけは強調したい。

続いて、この科目が必修とされていることについて述べたい。参加者アンケートにもあった通り、この極めて実践的な科目が教育上有意義であることは否定しない。しかし同様の機会が学生のアルバイト・インターンや研究活動の裡にもあることは、忘れられていないだろうか。社会人学生については言わずもがなである。文化資源学という領域の探索は一人さまからでも問題ないはずであり、それを集団で行う義務が上から降って来ることの意義に至っては、理不尽以外の何物でもない。

最後に、この一年間責任者の私を支え（というよりむしろ私に代わって指揮し）てくれた副責任者の水田さん、木村さんには言葉に表し尽くせないほど感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。

そして最後に一言。文化資源学フォーラム解体！文化資源学フォーラムを粉碎せよ！

強谷幸平（文化経営学 修士1年）

このフォーラムのテーマとして「らくがき」を扱うまでは、らくがきについて良くない認識ばかりを持っていましたが、そのらくがきがかかれる場所性や想いが伴うということ、具体的な行政の取り組みなど、新しいの視点を持つことができました。これからはらくがきを見かけると今までとは違う印象を抱けると思うと、とても楽しみです。

高橋伸佳（文化経営学 修士1年）

今回の文化資源学フォーラムは、テーマが決まってからフォーラムの本番まで、私たちM1とD1は何ヶ月間も「らくがき」について議論を重ね、一心に調査、研究してきました。フォーラムが終わっても、街中でらくがきを見かけたとき、「あっ、らくがきだ」と意識してしまうくらい、今回のフォーラムは私に大きな影響を与えました。特に、多様な視点から一つのテーマを捉え直して、新たな価値を発見・再評価するという方法を学び、今後自分の研究にも活かされればと思います。

陳艾文（文化経営学 修士1年）

らくがきは許されるのか許されないのか、らくがきは有害なのか有用なのか、それらに対する答えは、結局その時代の社会（世間）の納得具合によるのだと思います。その意味で、らくがきの内容のみならず、らくがきの扱われ方自体が世相を映す鏡なのですね。



フォーラム履修生は、背景や年齢、研究関心などは様々ですが、上下関係は一切ありません。この点が会社など通常の組織との大きな違いです。このフォーラムを通じて、全員平等の立場で意見や方向性をまとめあげていくことの難しさと楽しさを学びました。

また個人的には、社会人学生であるため仕事との兼ね合いが難しく、充分に取り組みなかった点が悔やまれます。しかし、頼もしい専業学生のみなさんに引っ張っていただいたおかげで、実のあるシンポジウムになりました。最後に、フォーラム実現のため協力してくださったすべての方々に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

中村太一（文化経営学 修士1年）

当日までの過程で一番関わったのは、冊子作成です。仕事柄、構成を考えるとところまではスムーズにいきましたが、3班にわかれていたため、原稿のとりまとめや印刷所の変更などで手間取ってしまったのが反省点です。フォーラムの冊子は、当初からぜひやりたいと思っていたことだったので、現役のみんなにも迷惑をかけつつも（作業を積極的に引き受けてくれて感激！）無事に完成してほっとしました。とりわけ「東大落書蒐集帖」は、お客さんからも好評だったように思います。

心残りとしては、テーマ選択時に最後まで粘っていた「鉄道」を、だれかがいつかやってくれるといいなあとはひそかに願っています。

野田真菜（形態資料学 修士1年）

この共同研究は私を学問的にも精神的にも鍛えてくれました。言語学を愛した私にとって、文化資源学的なものの見方やこのような価値の認め方が可能であることは、衝撃をもたらすものでした。また副責任者として、個性豊かな人間が集まってものを進めることの実務的な難しさに度々直面し、忍耐力を得たと思います。

ハードな経験だったけど、私にとっては悪くなかったです。

水田詩絵里（文化経営学 修士1年）

年齢も興味も経験も全く違う12人。しかも皆それぞれ個性的で主張も強い。大して知らない12人が、突然ひとつの船に乗せられて宇宙に放り出されたような気持ちで、時折地球から交信はあるものの、地球はどんどん小さくなるのに、どこに向かえばよいのやら、一体何をすべきなのか、いつかは地球に戻れるのかと心細くなるばかり。でも、それも今や、一体いつの事だったのかしらと不思議な気持ちです。仲間たちは皆頼りになり、助けてもらいながら試行錯誤を繰り返すのも楽しく、こんな旅は今までなかったかもしれません。もし、また同じメンバーで船に乗るかと聞かれたら、もちろん、是非とも-----できれば琵琶湖あたりで遊覧船にでも乗りたいです。

宮崎律子（文化経営学 修士1年）



執筆・編集 2014年度「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生  
発行日 2015年3月10日 本報告書の文章・写真の無断転載を禁じます。